

天上川水系河川整備計画（素案）と今回（案）との対比表

資料5

No.1

前回（本文（素案））	今回（本文（案））
<p>第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>河川の維持管理に関しては、河川の特性や整備の段階を考慮しながら、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全といった治水・利水・環境の観点から、地域住民、関係機関と協力し、適正に行う。除草やごみの除去等の日常管理については、住民の参画と協働をより推進するための支援を行う。</p> <p>1. 河道の維持</p> <p>河道内において、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害されていないか平素から留意し、巡視や地域住民からの情報提供により、治水上問題があると判断した場合には、洪水の安全な流下を図るために、動植物の生息・生育空間や、河川景観の保全等、河川環境への影響に配慮しながら、河床掘削や障害物の除去等をできるだけ速やかに行う。</p> <p>2. 河川管理施設の維持管理</p> <p>堤防、護岸等の河川管理施設が充分に機能するよう、日常の調査を適切に実施し、危険箇所、老朽箇所の早期発見に努め、水生生物の生息・生育環境など河川環境への影響に配慮しながら、重大な支障が生じないよう計画的に維持補修を行う。</p> <p>3. 許可工作物の指導・監督</p> <p>橋梁などの許可工作物が治水・利水・環境の面から支障を来さぬよう、施設管理者に指導・監督を行う。また、不法投棄・不法占用等の不法行為に対しては、河川巡視等による管理を強化する他、悪質な行為に対しては、関係機関との連携を図り適切な対策を実施し、地域住民、関係機関と連携し、マナー向上に向けた啓発活動を実施し、河川美化の推進を図る。</p> <p>4. 水量・水質の保全</p> <p>動植物の生息・生育環境の保全や河川景観の維持が可能となるよう関係機関との連携のもと、流水の正常な機能の維持に努める。さらに水質事故等については、関係機関との連携により早期発見と適切な対処を行う。また、関係機関と連携し、水質保全に関する啓発活動等を行い、地域住民の水質に対する意識の向上を図る。</p>	<p>第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>河川の維持管理に関しては、河川の特性や整備の段階を考慮しながら、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全といった治水・利水・環境の観点から、地域住民、関係機関と協力し、適正に行う。除草やごみの除去等の日常管理については、住民の参画と協働をより推進するための支援を行う。</p> <p>1. 河道の維持</p> <p>河道内及び支川合流部において、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害されていないか平素から留意し、巡視や地域住民からの情報提供により、治水上問題があると判断した場合には、洪水の安全な流下を図るために、動植物の生息・生育空間や、河川景観の保全等、河川環境への影響に配慮しながら、河床掘削や障害物の除去等をできるだけ速やかに行う。</p> <p>2. 河川管理施設の維持管理</p> <p>堤防、護岸等の河川管理施設が充分に機能するよう、日常の調査を適切に実施し、危険箇所、老朽箇所の早期発見に努め、水生生物の生息・生育環境など河川環境への影響に配慮しながら、重大な支障が生じないよう計画的に維持補修を行う。</p> <p>3. 許可工作物の指導・監督</p> <p>橋梁などの許可工作物が治水・利水・環境の面から支障を来さぬよう、施設管理者に指導・監督を行う。また、不法投棄・不法占用等の不法行為に対しては、河川巡視等による管理を強化する他、悪質な行為に対しては、関係機関との連携を図り適切な対策を実施し、地域住民、関係機関と連携し、マナー向上に向けた啓発活動を実施し、河川美化の推進を図る。</p> <p>4. 水量・水質の保全</p> <p>動植物の生息・生育環境の保全や河川景観の維持が可能となるよう関係機関との連携のもと、流水の正常な機能の維持に努める。さらに水質事故等については、関係機関との連携により早期発見と適切な対処を行う。また、関係機関と連携し、水質保全に関する啓発活動等を行い、地域住民の水質に対する意識の向上を図る。</p>

天上川水系河川整備計画（素案）と今回（案）との対比表

No.2

前回（本文（素案））	今回（本文（案））
<p>2. 地域や関係機関との良好な関係の構築</p> <p>(1) 河川と地域住民との良好な関係の構築</p> <p>水質の改善、河道の維持、河川環境の保全などについては、地域住民の一人ひとりが天上川水系の現状と課題を自らの問題として認識し、流域全体で問題解決にあたる必要がある。このため、河川情報の公開や提供、共有化を進めるとともに、河川の清掃美化に対する支援制度（ひょうごアドプト、河川愛護活動）の導入・活用を図り、協働の視点から河川と地域住民との良好な関係の構築に取り組んでいく。</p> <p>(2) 水防体制の充実強化</p> <p>地域コミュニティの衰退や少子高齢化による水防団員の減少により、水防組織の防災力の低下が見られるとともに、独り住まいの高齢者等災害時要援護者の被災が目立ってきている。そのため、関係機関との協力のもと、沿川住民の水防活動への参加や水防訓練の実施など、平常時からのさまざまな活動を通じて地域コミュニティの活性化を図り、水防体制の充実強化に努める。</p> <p>また、避難行動の目安となる施設（橋脚等への水位標等）を整備し、水防活動を支援する。</p> <p>3. 総合治水の推進に関する事項</p> <p>平成24年4月に施行した総合治水条例に基づき策定された「表六甲河川 地域総合治水推進計画」を踏まえ、「河川下水道対策」に加え、雨水貯留を行う等の「流域対策」やハザードマップの周知・活用、避難訓練の実施、建物の耐水化等の「減災対策」を県・神戸市、沿川住民等が協働・連携して取り組み、流域全体で被害の軽減に努めていく。</p>	<p>2. 地域や関係機関との良好な関係の構築</p> <p>(1) 河川と地域住民との良好な関係の構築</p> <p>水質の改善、河道の維持、河川環境の保全などについては、地域住民の一人ひとりが天上川水系の現状と課題を自らの問題として認識し、流域全体で問題解決にあたる必要がある。このため、河川情報の公開や提供、共有化を進めるとともに、河川の清掃美化に対する支援制度（ひょうごアドプト、河川愛護活動）の導入・活用を図り、協働の視点から河川と地域住民との良好な関係の構築に取り組んでいく。</p> <p>(2) 水防体制の充実強化</p> <p>東灘区では、防災に関する取り組みとして、総合防災訓練や津波避難訓練・防災フェスタ等が行われている。天上川近傍では消防団と地域住民が防潮扉の開閉訓練等の高潮や津波時に対する水防訓練を実施するなど、水防に関する地域のコミュニティの形成が図られている。今後も、関係機関と連携し、沿川住民の水防活動への参加や水防訓練の実施など、平常時からのさまざまな活動を通じて地域コミュニティの活性化を図り、水防体制の充実強化に努める。</p> <p>3. 総合治水の推進に関する事項</p> <p>平成24年4月に施行した総合治水条例に基づき策定された「表六甲河川 地域総合治水推進計画」を踏まえ、「河川下水道対策」に加え、雨水貯留を行う等の「流域対策」やハザードマップの周知・活用、避難訓練の実施、建物の耐水化等の「減災対策」を県・神戸市、沿川住民等が協働・連携して取り組み、流域全体で被害の軽減に努めていく。</p>